

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

2. 目標と取組内容

目 標① 男女ともに平均勤続年数9年以上とする。

【取組内容】 年度ごとの3年未満の離職者の分析・改善の検討。

目 標② 年間有給取得率平均70%以上を確保し、さらに取得推進に努める。

【取組内容】 毎月、部署別及び全体の平均取得日数を周知するなど、有給を取りやすい環境づくりを目指す。

以上